

予約採用手続きマニュアル

～「高等教育修学支援制度(多子世帯への授業料等無償化を含む)による入学金・授業料減免」の申請手続きを含む～

概要

このマニュアルには奨学金を利用するための大阪大学での必要手続きと重要事項を記載しています。必ず『給付奨学生 採用候補者のしおり』(以下『給付しおり』と記載)や『貸与奨学生 採用候補者のしおり』(以下『貸与しおり』と記載)と一緒に熟読してください。(右図は『給付しおり』)



注意

※ 必要な手続きを行わなければ、理由を問わず辞退扱いとなり、採用候補者の資格を失います。

※ 「給付」と「貸与」の両方の奨学金で採用候補者となった人は以下に注意してください。

- ・ 次ページ目次の「全員」、「給付」、「貸与」のすべての手続きが必要です。
- ・ 『進学届』は一度に「貸与」と「給付」の両方の奨学金について必要事項を入力します。『進学届』の再提出はできませんので、両方の情報をもれなく正しく入力してください。

授業料等減免について

給付奨学生採用候補者が高等教育修学支援制度による授業料等減免(多子世帯への授業料等無償化を含む)を受けるためには、入学金及び令和 8 年度前期分授業料減免を申請する必要があります。

手続きに漏れがないように、このマニュアルで順番を確認しながら、期限までに必ずすべての手続きを完了してください。

(※給付奨学生採用候補者でない人が授業料等減免を希望する場合、入学後に別途給付奨学金の申込が必要です; p5 参考参照)

スケジュールについて

手続きを行う期間は3期間(次頁表の「期間Ⅰ」、「期間Ⅱ」及び「期間Ⅲ」)あります。手続きを行う期間によって奨学金の初回振込日までのスケジュール及び入学金収納猶予申請の可否と前期分授業料請求の有無が異なります。いずれの期間でも採用区分に違いはありませんが、「期間Ⅱ」「期間Ⅲ」に申請した場合は、入学金収納猶予を申請することができず、一度前期分授業料の請求があった上で後日採択後に支払い済み授業料のうち免除額分を返還する対応となります。また、不測の事態等により期間Ⅲまでに手続きを完了できない場合は予約採用による採用候補者の資格を失うことにもなるため、可能な限り「期間Ⅰ」に手続きを進めていただくことを強くお勧めします。

対象者

各手続きの対象者は以下のとおりです。『採用候補者決定通知』に記載された「選考結果」を確認してください。

全員 : 以下の「給付」と「貸与」の両方またはどちらかの採用候補者全員

給付 : 「給付奨学金」欄に「第Ⅰ～第Ⅲ区分」「第Ⅰ～第Ⅳ区分(多子世帯)」「第Ⅰ～第Ⅳ区分(多子世帯) 授業料等減免のみ」「多子世帯 授業料等減免のみ」*のいずれかが記載されている人

※大阪大学は私立大学ではないため、「第Ⅳ区分(私立理工農)授業料等減免のみ」と記載されている人は「給付」の対象外です。

貸与 : 「貸与奨学金」欄のA～ウの少なくとも1つに「候補者決定」と記載されている人

問い合わせ先

「日本学生支援機構奨学金」と「授業料等減免」で異なります。

お間違えの無いようご注意ください。

➤ 日本学生支援機構奨学金(給付・貸与)について

豊中学生センター奨学金担当

https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/jasso/form_recruit

必ず「問合せフォーム」からご連絡ください。

大阪大学の代表番号や他部署を通じてお電話をいただいた場合でも、

回答のために上記フォームより必要事項を送信いただきます。

➤ 高等教育修学支援制度による授業料等減免について

吹田学生センター授業料免除担当

gakusei-sien-en1@office.osaka-u.ac.jp

※Eメールに「学籍番号」「氏名」を明記してお問い合わせください。



目次：手続きの流れ

| | | | | | |
|--|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------|--------------------------------------|------|
| 至 急 | | | 全員 | ① 日本学生支援機構からの交付書類の確認 | p.3 |
| 入学手続き時 | | | 給付 | ② 『入学手続きシステム』で入学料免除・入学料 収納猶予の事前申請 | p.3 |
| 入学前(3月末まで) | | | 全員 | ③ 説明動画の視聴と 『進学届入力下書き用紙』の記入 | p.4 |
| | | | 全員 | ④ 提出書類※の確認と準備 | p.4 |
| ※マニュアル巻末の様式集(p.11~)も参照 | | | | | |
| 期間Ⅰ | 期間Ⅱ | 期間Ⅲ | | | |
| 4月1日(水)~ 4月10日(金) 16:30 まで※ | 4月11日(土)~ 4月23日(木) 16:30 まで | 4月24日(金)~ 5月15日(金) 16:30 まで | 全員 | ⑤ 『採用候補者決定通知【提出用】』等の提出 | p.6 |
| 4月15日(水) 13:00 | 4月28日(火) 13:00 | 5月20日(水) 13:00 | 全員 | ⑥ 大学から通知される『識別番号』を確認 | p.7 |
| 4月21日(火) 24:00 まで※ | 5月26日(火) 24:00 まで | | 全員 | ⑦ インターネットでの『進学届』の提出 | p.8 |
| 4月22日(水) 9:00 まで | 6月1日(月) 9:00 まで | | 給付 | ⑧ 『高等教育修学支援制度授業料等 免除申請システム』登録 | p.8 |
| 5月15日(金) 初回振込 | 6月11日(木) 初回振込 | | 全員 | ⑨ 奨学金の採用決定・入金確認 | p.9 |
| 6月頃 | 7月頃 | | 貸与 | ⑩ 返還誓約書の提出 | p.9 |
| 入学料:6月30日(火)10時以降 授業料:7月31日(金)10時以降 | | | 給付 | ⑪ 入学料・授業料減免認定結果の確認 | p.9 |
| 支援決定後も卒業まで手続きが必要 | | | 全員 | ⑫ 支援決定後のスケジュールについて | p.10 |

※期間Ⅰとして申請を開始した場合でも、以降の各手続きにおいて期限を過ぎた場合は、期間Ⅱ又は期間Ⅲのスケジュールに移行します

①日本学生支援機構からの交付書類の確認

《まだ封筒の中身を確認していない場合は今すぐ確認してください》

高等学校等から受け取った『大学等奨学生採用候補者決定通知』が入った封筒の中身を確認してください。

※ 封筒に入っていない書類があった場合は、すぐに交付を受けた学校等の奨学金窓口にご相談ください。

(1) 『大学等奨学生採用候補者決定通知』の表面に記載された**交付書類コード**を確認する

令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和7年10月15日

| | |
|------|--------------------|
| 登録番号 | 99999901-100-00999 |
| 年 | 3年 |
| 組 | 10組 |

交付書類コード = F

(2) 封筒の裏面で交付書類コードに対応した書類がすべて封筒に入っているか確認する

| 書類の名称 | 交付書類コード | | | | | | | |
|---|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| | A | B | C | D | E | F | G | H |
| 「大学等奨学生採用候補者決定通知」(緑色の通知)または「大学等奨学生採用候補者選考結果通知」(緑色の通知) | <input type="checkbox"/> |
| 「採用候補者に決定した皆さんへ」 | <input type="checkbox"/> |
| 「日本政策金融公庫のお手続きが必要な方へ」 | | <input type="checkbox"/> | | | <input type="checkbox"/> | | | |

② (給付の採用候補者のみ)『入学手続システム』で入学金免除・入学金収納猶予の事前申請

(1) 合格者に案内される『入学手続システム』において、「入学金の納入」登録時に入学金を支払わずに「入学金免除又は入学金収納猶予を申請する」を選択してください。

入学金の納入

入学金の支払い方法を下記より選択して、「次へ」ボタンを押下してください。
入学金免除又は入学金収納猶予申請予定者、日本学生支援機構給付奨学金の予約採用候補者又は入学後に在学採用申請を希望する方は、入学金を納入せずに「入学金免除又は入学金収納猶予を申請する」を選択してください。

> クレジット払い 選択

> コンビニエンスストア決済・銀行ATM (ペイジー) ・ネットバンキング 選択

> 入学金免除又は入学金収納猶予を申請する 選択

(2) 続いて選択肢①「日本学生支援機構の給付奨学金【予約採用】を大阪大学入学前に申込み、予約採用候補者になった方」(下図)を選択してください。続いて表示される確認事項のすべての項目にも目を通し、申請に同意してください。

入学金免除又は入学金収納猶予を申請

次の内容を確認の上、該当する項目を選択してください。

- ①日本学生支援機構の給付奨学金【予約採用】を大阪大学入学前に申込み、予約採用候補者になった方
※高等教育の修学支援新制度：入学日時時点で学部学生該当 (外国人留学生[※]除く) [※]在籍資格が「留学」の方、以下同じ。
※賞与奨学金のことではありません。
- ②日本学生支援機構の給付奨学金を【4月(秋入学の場合は9~10月)に申請予定】の方
※高等教育の修学支援新制度：入学日時時点で学部学生該当 (外国人留学生[※]除く)
※賞与奨学金のことではありません。
- ③大阪大学授業料免除等制度による入学金免除・収納猶予申請予定の方
※大阪大学授業料免除等制度：入学日時時点で大学院生、外国人留学生、及び上記①②に当てはまらない学部学生該当
※入学金免除を申請せず入学金収納猶予のみ単願申請する場合は、全員③に該当します。

注意

- ・詳細は合格者に配布される「入学手続案内」をご確認ください。
- ・入学手続時に誤って入学料を支払った場合でも、この冊子にある③以降の手続きを完了することにより、入学料免除の申請が可能です。支払い済み入学料は、後日、入学料免除結果発表後に減免額分を返還します。
- ・その他入学手続時によくある質問については下記のページをご覧ください。

<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/remission/nq56tr>



③ 説明動画の視聴と『進学届入力下書き用紙』の記入

＜3月31日までに完了してください＞

(1) 日本学生支援機構ホームページから説明動画「【予約採用】採用候補者に決定したみなさんへ」を視聴する

日本学生支援機構 説明動画「【予約採用】採用候補者に決定したみなさんへ」
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/yoyakukouhosha/movie.html>



(2) 大阪大学ウェブサイトから『進学届入力下書き用紙』をダウンロードして印刷する

- 入学後の「⑦インターネットでの『進学届』の提出」(p.8)に必要です。
- ☞ 『進学届』では予約採用の申込時に登録した情報の一部を変更できます。
変更できる項目は『給付しおり (p.8)』、『貸与しおり (p.8)』で確認してください。

「予約採用 (学部)」ページ中段 『進学届入力下書き用紙』
<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/jasso/yoyaku>
※このマニュアルが掲載されていたページです



(3) 『進学届入力下書き用紙』に入力予定の内容を記入する

注意 『進学届』は一度提出すると内容の修正ができません。

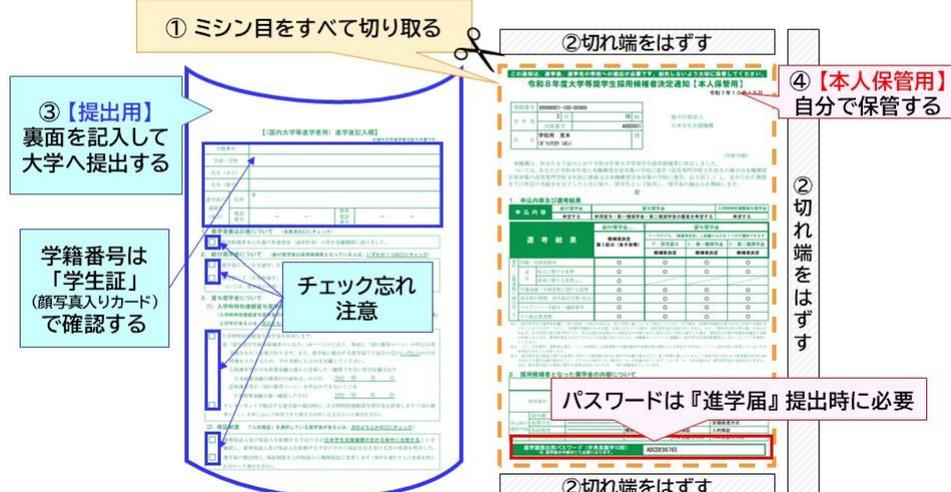
必ず『進学届入力下書き用紙』を記入し、間違いなく入力できるように準備してください。

- ※ 「⑦インターネットでの『進学届』の提出」(p.8)は大阪大学に入学した後の手続きです。
入学前に入力を行うことはできません。
- ※ 入力用の『識別番号』は「⑥大学から通知される『識別番号』を確認」(p.7)で通知します。
- ※ 『進学届入力下書き用紙』は大学に提出せず、学生本人用の入力控として保管してください。

④ 提出書類の確認と準備

＜3月31日までに完了してください＞

(1) 『大学等奨学生採用候補者決定通知』の【提出用】を切り離す



- ☞ 大学には【提出用】のみを提出します。

注意【本人保管用】には「⑦インターネットでの『進学届』の提出」(p.8)で使用する個人用パスワード(進学届提出用パスワード)が記載してあり、間違えて提出すると手続きを完了できません。

※【本人保管用】を紛失または間違えて提出した場合は『給付しおり(p.5~p.6)』、『貸与しおり(p.5~p.6)』に記載された方法で『採用候補者決定通知(簡易版)』を印刷して進学届提出用パスワードを確認してください。

(2)『大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】』の裏面を記入する

(表面)

(裏面)

※1『給付しおり(p.18)』、『貸与しおり(p.20)』で他にも提出が必要な書類がないか必ず確認してください。なお、大学への提出時は**給付**と**貸与**の必要書類を同封して構いません。

※2「学籍番号」は大阪大学に入学した後で交付される「学生証」(顔写真入りカード)に記載されていますので、「⑤『採用候補者決定通知【提出用】』の提出」(p.6)を行うときに記入してください。

(3) [裏面「2.給付奨学金について」で「自宅外通学」を選択した人のみ]『自宅外通学を証明する書類』を用意する

給付の手続きを行う人で、裏面「2.給付奨学金について」で「自宅外通学」を選択した人は、ご自身に該当する『自宅外通学を証明する書類』を揃えて『採用候補者決定通知【提出用】』と一緒に提出する必要があります。マニュアル巻末の様式集から『対象区分・必要証明書類確認チャート(表面及び裏面)』を確認し、提出期限に余裕をもって用意してください。

参考

『大学等奨学生採用候補者決定通知』の「給付奨学金」欄が「不採用」で、授業料等減免を希望する人の手続き(貸与のみの採用候補者で、選考結果の「給付奨学金」欄が「不採用」の場合も含む。)

→ 日本学生支援機構奨学金の「在学採用」または「家計急変採用」で給付奨学金の申込が必要です。

貸与に係る進学届の提出だけでは、授業料等減免を受けることはできません。

下記のページを確認のうえ、大阪大学入学後に所定の期間・方法で申込を行ってください。

大阪大学ウェブサイト「新しい給付型奨学金について(令和2年度~)」
https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/kyufu/new_r2

次ページからは大阪大学に入学した後に行う手続きです

⑤ 『採用候補者決定通知【進学先提出用】』等の提出

＜期限までに必要書類を提出しない場合は採用候補者となった奨学金を辞退したものと扱います＞

(1) このマニュアル巻末の『提出封筒貼付用紙』を印刷する

(2) 『提出封筒貼付用紙』に必要事項を記入する

(3) 『提出封筒貼付用紙』を角型 2 号封筒の宛名面に貼り付ける

※ 角型 2 号封筒は各自で用意してください。

(4) 『採用候補者決定通知【進学先提出用】』裏面に「学籍番号」を記入する

※ 学籍番号は学生証（顔写真入りカード）で確認してください。

【(国内大学等進学者用) 進学後記入欄】

| | |
|------|------------|
| 学籍番号 | ここに学籍番号を書く |
|------|------------|

※国内大学等進学者は記入不要です。

(5) 『採用候補者決定通知【進学先提出用】』とその他の提出書類を封筒に入れて厳封する

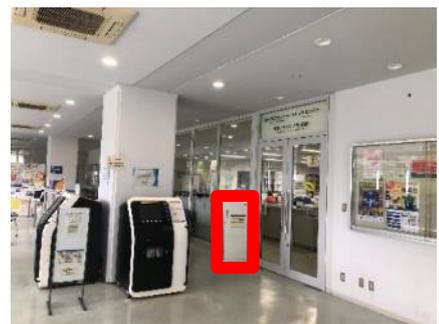
(6) 「A:郵送」または「B:豊中学生センターの提出 BOX」で提出する

※ 提出方法により締切日が異なるので注意してください。



| A:郵送で提出 |
|--|
| 期間Ⅰ: 4月1日(水)～4月10日(金)【当日消印有効】 期間Ⅱ: 4月11日(土)～4月23日(木)【当日消印有効】 期間Ⅲ: 4月24日(金)～5月15日(金)【当日消印有効】 |
| 場所: 全国の郵便局 |
| ※ 宛先は『提出封筒貼付用紙』に記載されているため、(5)の封筒をさらに別の封筒に入れる必要はありません。 ※ 「特定記録・速達郵便」に必要な郵便切手を貼って発送してください。 ※ 郵便ポストからは発送できません。 ※ 各期間の最終日を過ぎてから豊中学生センターへ到着した書類については、最終日以前の消印が押された「特定記録・速達郵便」に限り受付します。 ※ 大学に書類が到着したことの連絡は行いません。郵便局で受け取った「お問い合わせ番号」を用いて郵便局の追跡サービスをご利用ください。 |

| B:豊中学生センターの提出 BOX へ提出 |
|--|
| 期間Ⅰ: 4月1日(水)～4月10日(金)16:30【厳守】 期間Ⅱ: 4月13日(月)～4月23日(木)16:30【厳守】 期間Ⅲ: 4月24日(金)～5月15日(金)16:30【厳守】 |
| 場所: 大阪大学豊中学生センター前 |
| ※ 豊中学生センター開室時間(土日・祝日を除く)平日8:30～17:00。各申請期間最終日は16:30迄のみ利用可能です。 ※ 郵便切手は不要です。 ※ 提出 BOX は豊中キャンパス学生交流棟(レストラン「かさね」の建物)2階の豊中学生センター入口すぐ横にあります。 |



⑥ 大学から通知される『識別番号』を確認

≪『識別番号』を確認しなければ「⑦インターネットでの『進学届』の提出」ができません≫

KOAN 掲示板(個別連絡)で『識別番号』を確認する

- 所定の期日までに「⑤『採用候補者決定通知【進学先提出用】』等の提出」を完了した方にのみ識別番号を通知します。
- 通知された識別番号を『進学届入力下書き用紙』に記入してください。

通知日時:

期間Ⅰ：4月15日(水) 13:00

期間Ⅱ：4月28日(火) 13:00

期間Ⅲ：5月20日(水) 13:00

大阪大学学生用ポータルサイト「KOAN」

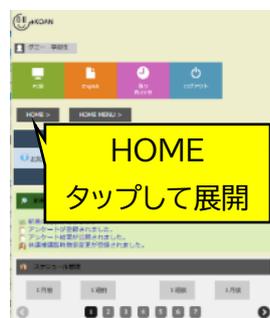
<https://koan.osaka-u.ac.jp>

※ 『採用候補者決定通知【進学先提出用】』を提出したにも関わらず KOAN 掲示板に通知がない場合は、
(期間Ⅰ)4月17日(金)午前9時まで
(期間Ⅱ)4月30日(木)午前9時まで
(期間Ⅲ)5月22日(金)午前9時までに豊中学生センター(p.1 参照)へご連絡ください。



[参考]スマートフォンから掲示板(個別連絡)を確認する方法

上記 URL(QR コード)に
アクセスしてログイン



「掲示」を選択



「掲示板」を選択



「個別連絡」を選択



① KOANとは? (※詳細は新入生向けガイダンスで説明があります)

大阪大学在学生専用のポータルサイトであり、入学後に「大阪大学全学IT認証基盤サービス」用の「大阪大学個人ID」と「パスワード」が交付されると利用できます。



⑦ インターネットでの『進学届』の提出

◀期限までに『進学届』の提出を行わなければ採用候補者となった奨学金をすべて辞退したことになります▶

(1) 『進学届』提出サイトにアクセスする

提出期限:

期間Ⅰ：4月21日（火）24：00【厳守】

期間Ⅱ,Ⅲ：5月26日（火）24：00【厳守】

日本学生支援機構『進学届』提出サイト <https://www.sas.jasso.go.jp/>
上記サイトへアクセス後は、ご自身が記入した『進学届入力下書き用紙』を参照しながら、『進学届』の提出を完了させてください。



(2) 『識別番号』と進学届提出用パスワードを使用して『進学届入力下書き用紙』に記入した内容を入力する

- ※ 進学届提出用パスワードは『採用候補者決定通知【本人保管用】』に記載されています。
- ※ 『識別番号』はすべて半角で入力、英字は大文字／小文字を正確に入力してください。
- ※ 一度の『進学届』の入力で、採用候補者となった全ての奨学金について手続きが可能です。

(3) 入力を完了したら「進学届の提出処理は終了しました」と画面に表示されたことを確認する

⑧（給付）の採用候補者のみ『高等教育修学支援制度授業料等免除申請システム』の登録

◀『進学届』を提出しただけでは授業料等減免を受けられません。必ず以下の手続きを行ってください。▶

(1) 『高等教育修学支援制度授業料等免除申請システム』（『マイハンダイ』サイト内）から授業料等免除の申請を行う

システム登録期限:

期間Ⅰ：4月22日（水）午前9：00【厳守】※1

期間Ⅱ,Ⅲ：6月 1日（月）午前9：00【厳守】※2

※1 入学料収納猶予への併願は、期間Ⅰのみ申請可能です。

※2 期間Ⅱ・期間Ⅲに申請した場合、前期分授業料について5月期に一度請求が行われます。支払い済み授業料については、授業料免除結果発表後に減免額分を返還します。

(1) 『高等教育修学支援制度授業料等免除申請システム』

<https://my.osaka-u.ac.jp/admin/studentsupport/oggxhp/8u7df8>

ログインには大学入学後に所属学部から配布される大阪大学個人ID等が必要です



- ・システム登録後に受付完了メールが自動返信されます。申請状況・内容はそちらをご確認ください。
- ・重複して登録を行った場合は、最新の回答のみを「正」として取り扱います。

⑨ 奨学金の採用決定・入金確認

≪『進学届』が受理され、奨学生となった方に奨学金が振り込まれます≫

(1) KOAN 掲示板で採用通知を確認する

通知日(予定) 期間Ⅰ:5月14日頃 期間Ⅱ,Ⅲ:6月10日頃

大阪大学学生用ポータルサイト「KOAN」

<https://koan.osaka-u.ac.jp>

「掲示板」→「個別連絡」で通知



(2) 奨学金が振り込まれていることを確認する

初回振込(予定) 期間Ⅰ:5月15日(金) 期間Ⅱ,Ⅲ:6月11日(木)

『進学届』で入力した口座に4月から振込月分の奨学金が合わせて振り込まれます。

- ※ 『進学届』で入力した口座情報に誤りがある場合は振込ができません。
振込不能の場合はKOAN掲示板(個別連絡)で連絡しますのですぐに対応してください。
- ※ ご利用の金融機関によっては振込が数日遅れることがあります。
- ※ 給付奨学金の初回振込では全員「自宅通学」の月額が振り込まれます。自宅外通学選択者の自宅月額と自宅外月額の差額は、機構での審査が完了次第、7月以降の振込で入金されます。

(3) 採用時の交付書類を確認する

書類発送(予定) 期間Ⅰ:5月下旬以降 期間Ⅱ,Ⅲ:6月下旬以降

奨学生採用者に『奨学生証』等の書類をKOANに登録された学生本人の現住所へ郵送します。

- 入学後に引っ越しした場合等で現住所を変更する都度、KOANの住所情報を更新してください。
- ※ KOAN登録住所は[KOANメニュー→学生情報→学生住所登録]で確認と変更ができます。

⑩ (貸与の採用候補者のみ) 返還誓約書の提出

≪詳細は、期間Ⅰは5月下旬、期間Ⅱ,Ⅲは6月下旬にKOAN掲示板(個別連絡)から通知予定≫

貸与奨学金に採用された方は、「返還誓約書」の提出が必要です。(期間Ⅰの場合6月頃、期間Ⅱ,Ⅲの場合7月頃)

- 「返還誓約書」は「⑨奨学金の採用決定・入金確認」の「(3)採用時の交付書類を確認する」でお送りする「交付書類」に含まれています。
- 進学届で希望する貸与奨学金の種類ごとに書類の提出が必要です。
 - ※ 「返還誓約書」を提出しない場合は、振込済の奨学金を【全額一括返金】の上、【採用取消】となります。詳細については、『貸与しおり(p.24)』及び上記の「交付書類」を確認してください。

⑪ (給付の採用候補者のみ) 入学料・授業料減免認定結果の確認

≪授業料等免除申請システム登録済の場合:日本学生支援機構の判定に応じた授業料等減免を認定≫

KOAN 掲示板で「入学料減免」と「授業料減免」の結果について確認する

「入学料減免」判定結果発表(予定): 6月30日(火) 午前10時以降

「授業料減免」判定結果発表(予定): 7月31日(金) 午前10時以降

※認定結果が不許可または一部免除(多子世帯に該当しない第Ⅱ、第Ⅲ区分)の場合は、KOANに登録されている学生本人宛住所へ「授業料振替・振込通知書」を送付します。記載の期日までに支払を終えてください。

※免除対象となる学生で支払い済み入学料・授業料がある場合は、判定結果発表後に免除相当額の返還手続きをKOAN掲示板で案内します。

※上記日時までに給付奨学金の採用が決定しない場合は、判定を「保留」することがあります。

⑫ 支援決定後のスケジュールについて

≪奨学生に採用された後も卒業まで手続きが必要です≫

□ 年間スケジュール

| 時期 | 対象者 | 手続きの名前 | 詳細 |
|--------------------------------|-------|-----------------------|--|
| 毎年9月中旬 | 給付奨学生 | 支援区分の確認 【適格認定(家計)】 | 日本学生支援機構が毎年、奨学生本人及び生計維持者の経済状況に応じて10月以降の1年間(家計急変事由が適用されている場合は、原則として3か月ごと)の支援区分を決定します。 そのため、 採用時に支援対象区分で支援を受けていても、支援対象外となる場合もあります。 新しい支援区分は「スカラネット・パーソナル」(奨学生採用後に利用可能な個人用サイト)より各自で確認する必要があります。 ※申込時にマイナンバーを提出しなかった場合は、支援が終了するまで毎年所得に関する書類を提出する必要があります。 |
| 毎年11月～ 12月頃 | 給付奨学生 | 学修状況の報告 | 当該年度4月から3月(見込)における授業等への出席状況や学修意欲の有無等について報告が必要です。 報告はKOANの「一般アンケート」で行います。 |
| 毎年12月 | 貸与奨学生 | 奨学金継続願 | 次年度も奨学金の継続貸与を希望するか否かについて報告する必要があります。 継続を希望する場合だけでなく、継続を希望しない場合も必ず手続きが必要です。 手続きは、KOAN 掲示板(個別連絡)で通知します。 所定の期限までに手続きしない場合は、奨学金が「廃止」されます。 ※給付奨学金に「奨学金継続願」はなく、支援の要件を満たす場合は自動的に継続されます。 |
| 毎年4月上旬 (10月入学者は 毎年10月上旬) | 奨学生全員 | 適格認定(学業) | 各学年末の学業成績等を総合的に審査し、支援継続の可否が判定されます。適格認定で「警告」や「廃止」と認定された場合は、支援打ち切りの可能性があります。 適格認定(学業)の基準については下記URLを必ず確認してください。 「廃止」:支援の打ち切り 「停止」:奨学金の交付の停止 「警告」:成績不振ではあるものの奨学金は継続 (給付奨学金は2年連続「警告」で「廃止」) 【給付奨学生の基準】 https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/kyufu/new_r2 【貸与奨学生の基準】 https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/jasso/curr_loan |
| 毎年4月中旬 | 給付奨学生 | 在籍報告 | 大学に在籍していることを報告する必要があります。 また、生計維持者の最新の情報等についても「在籍報告」で報告します。 所定の期限までに報告がない場合は、給付奨学金や授業料減免が「停止」され、停止期間分の受給(減免)資格を失います。 詳細はKOAN 掲示板(個別連絡)にて通知します。 |
| (学籍異動時) | 奨学生全員 | 奨学金異動手続き | 休学や海外渡航、下宿を始めた・やめたとき、退学するとき等は手続きが必要です。(下記URL参照) https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/jasso/term_alter |
| (授業料減免の停止を希望する時) | 給付奨学生 | 授業料減免 「支援停止申請書」 | 他の民間団体奨学金等による授業料減免を受け、併給制限等により高等教育修学支援制度による授業料減免を停止する等、何らかの理由により授業料減免の停止を希望する場合は、オンラインで支援停止申請を行ってください。 https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/remission/koutou/kotosyugaku-appli |

様式集

※ 印刷して使用してください

- 『提出封筒貼付用紙』

- 『自宅外通学申請届(通学形態変更届)』

- 『対象区分・必要証明書類確認チャート』(自宅外通学申請届)

- 『賃貸借契約証明書(個人間)兼居住証明書』

- 『支払実績証明書』

速達

【提出封筒貼付用紙】

特定記録

郵送提出時は**特定記録・速達郵便**に必要な料金分の切手を貼付し、郵便局から発送ください。

| | | |
|------|--|---|
| 宛先 | 〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町 1-10 大阪大学豊中学生センター奨学金担当 | |
| 差出人 | 〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> | |
| | 氏名： | |
| 封入書類 | 封入した書類にチェック (☑) をつけてください。 <input type="checkbox"/> 「採用候補者決定通知【提出用】」 | |
| | 給付奨学金 採用候補かつ 自宅外通学者 のみ | <input type="checkbox"/> (自宅外通学選択者のみ) 「自宅外通学申請届(通学形態変更届)」 <input type="checkbox"/> (自宅外通学選択者のみ) 「自宅外通学を証明する書類」 ※該当する場合、どちらともチェック (☑) が必要です。 |

(R8 予)

-----**切り取り線**-----

<注意事項>

- 切り取り線より上を切り取り、角型 2 号の封筒へ貼り付けてください。
- 郵送で提出する場合は、特定記録・速達郵便に必要な料金分の切手を貼付し、**各申請期間の最終日までの消印で郵便局から発送**してください。
- 豊中学生センターの学内提出 BOX へ投函する場合は、切手は必要ありません。

独立行政法人
日本学生支援機構理事長 殿

自宅外通学申請届

(通学形態変更届)

奨学生・予約採用候補者→学校
→自宅外通学事務処理センター

私は、下記のとおり自宅外通学を申請します。
なお、確認書で確認し、同意した内容から、通学形態変更に伴う給付月額及び第一種奨学金貸与月額の変更について、
確認書並びに日本学生支援機構諸規程に定める取扱いに従うことを誓約します。
第一種奨学金の貸与月額については、諸規程に基づき現在の月額から増額又は減額された額(複数あるときは機構の定める額)に変更されることが
あることに同意し、併給調整に伴う月額変更により、既に振り込まれた金額が調整された金額で精算できない場合は、諸規程の定めに基づき、
第一種学資貸与金として取り扱うことに同意します。

【記入・提出にあたっての注意】

- ・枠内をもちろなく正確に記入し、学校に提出してください。記入内容をもとに承認可否の審査を行います。
- ・申請には「奨学生番号」または予約採用における「採用候補者決定通知登録番号」のいずれかが必要です。
在学採用申込中である場合など、いずれも持たない場合は申請できません。
- ・賃貸借契約書等、自宅外通学の証明書類の添付が必要です。「対象区分・必要証明書類確認チャート」を参照し、必要な証明書類をホチキス留めしてください。なお申請後の返却はできませんので、証明書類はコピーの添付を推奨します。

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|---|--|--|--|--|-------------------|-----------------------------|--|--------------------------|--|--------|--|
| 学校名 | | 学年 | | 年 | | 学校への提出日 | 西暦 2 0 年 月 日 (※1) | | | | | | |
| 学部・学科 (課程・研究科) | | | | | | 生年月日 | 西暦 年 月 日 | | | | | | |
| | | | | | | 学籍番号 | | | | | | | |
| | | | | | | フリガナ | | | | | | | |
| | | | | | | 氏名 (自署) | | | | | | | |
| 奨学生番号 | | | | どちらかを ←記入→ | | | | 採用候補者決定通知登録番号 (奨学生番号付与前に限る) | | | | 進学届入力日 | |
| 5 2 0 | | | | | | | | - 1 0 - | | | | 月 日 | |
| 自宅外通学要件 及び提出書類の確認 | | 「対象区分・必要証明書類確認チャート」を確認し、以下の「対象区分」に該当することを確認 該当する「対象区分」に☑を記入し、証明書類を添付⇒ <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D <input type="checkbox"/> E <input type="checkbox"/> F <input type="checkbox"/> G | | | | | | | | | | | |
| 自宅外通学申請住所 への入居日 | | 西暦 2 0 年 月 日 | | →入居月(または採用月)から学校への提出日まで3カ月以内→入居日の属する月から自宅外通学を承認 (※2) | | →入居月(または採用月)から学校への提出日まで3カ月を経過→学校への提出日の属する月から自宅外通学を承認 | | | | | | | |
| 賃貸借契約期間 | | 西暦 2 0 年 月 日 | | ～ | | 西暦 2 0 年 月 日 | | | | | | | |
| 家賃・寮費の発生年月日 (※3) | | 西暦 2 0 年 月 日 | | いずれかに該当する 場合は☑を記入→ | | <input type="checkbox"/> フリーレント等により、左に記載の年月日から家賃・寮費が発生 <input type="checkbox"/> 住所変更はないが、左に記載の年月日から自宅外要件に該当 | | | | | | | |
| 自宅外通学申請住所 | | 〒 - | | | | | | | | | | | |
| 機構に届出済みの 生計維持者① (現住所) | | 生計維持者① (続柄:) | | 〒 - | | 氏名 : | | | | | | | |
| 機構に届出済みの 生計維持者② (現住所) | | 生計維持者② (続柄:) | | 〒 - | | 氏名 : | | | | | | | |
| キャンパス所在地 (通学校舎) | | 〒 - | | | | | | | | | | | |
| 自宅外要件 (※4) | | 下記①～④の当てはまる要件に☑を記入してください。 ①～④に当てはまらず、やむを得ない特別な事情で申請する場合は、⑤の詳細欄にその事情を記入してください。 | | | | | | | | 当てはまる | | | |
| ・生計維持者との別居 ・本人または生計維持者 の家賃(寮費)負担 に加えて満たす要件を 選択してください。 | | ①実家から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上(目安) | | | | | | | | <input type="checkbox"/> | | | |
| | | ②実家から大学等までの通学時間が片道120分以上(目安) | | | | | | | | <input type="checkbox"/> | | | |
| | | ③実家から大学等までの通学費が月1万円以上(目安) | | | | | | | | <input type="checkbox"/> | | | |
| | | ④実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であり、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間あたり1本以下(目安) | | | | | | | | <input type="checkbox"/> | | | |
| | | ⑤その他やむを得ない特別な事情 (※5) | | | | | | | | 詳細: | | | |

- (※1)学校への提出日が未記入の場合、自宅外通学事務処理センター(機構)への書類到着日を提出日として扱います。
- (※2)給付奨学金の支給始期年月より前から承認されることはありません。
- (※3)実際の家賃支払日ではありません。(例:契約期間の開始日である2026年4月1日分から発生する家賃を初期費用で前払いしている場合でも、2026年4月1日と記入。)
- (※4)機構では適時、要件該当の妥当性を調査しています。十分に確認のうえ選択してください。
- (※5)学業との関連で実家からの通学が困難な事情を詳細に記入してください。「別紙参照」と記入のうえ、事情を記した別紙を添付しても構いません。なお学校の入寮義務がある場合は「入寮義務あり」、独立生計として認められている場合は機構に届出済みの生計維持者①に自身の情報を記入のうえ「独立生計」と記入してください。

上記記載のとおり相違ないことを証明します。

(学校の証明) 20 年 月 日

学 校 名

証明者 (※)

※証明者は課長相当職以上の方としてください。

| | | | | | | | |
|-----------------|-----------------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------------|
| 学校確認欄 (☑を記入) | ・上部枠内の必要事項がもれなく記入されていることを確認済 | | | | | | <input type="checkbox"/> はい |
| | ・以下の「対象区分」に該当し、必要書類が添付されていることを確認済 | | | | | | |
| | <input type="checkbox"/> A | <input type="checkbox"/> B | <input type="checkbox"/> C | <input type="checkbox"/> D | <input type="checkbox"/> E | <input type="checkbox"/> F | <input type="checkbox"/> G |

| | | |
|------------|------|----|
| 電話番号(担当者名) | 学校番号 | 区分 |
| - - | | |
| () | | |

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

記入例

自宅外通学申請届

(通学形態変更届)

給付

奨学生・予約採用候補者→学校
→自宅外通学事務処理センター

①学校への提出日

・学校へ提出した日を記入してください。

③奨学生番号

記入不要です。
※学籍番号は学生証(顔写真入りカード)で確認してください。

④採用候補者決定通知登録番号

「採用候補者決定通知」を確認して、間違いの内容に必ず記入してください。

⑤進学届入力日

記入不要です。

※赤枠線内を漏れなく
記入してください。

提出前に記入漏れや誤記入がないか確認のうえ、
記入後は提出期限内にご提出ください。

②氏名

・必ず奨学生本人が記入してください。
・機構に登録した氏名表記で記入してください。(アルファベット表記不可)

| | |
|-----------|-------------------------|
| 学校への提出日 ① | 西暦 2026 年 4 月 21 日 (※1) |
| 生年月日 | 西暦 2007 年 10 月 1 日 |
| 学籍番号 | 00A00000 |
| フリガナ | イクエイ ユウ |
| 氏名 (自署) ② | 育英 友 |

| | | | | | |
|------------------------|---|---|-------------------------------|----------|-------------------------------------|
| 学校名 | 大阪大学 | 学年 | 1 年 | | |
| 学部・学科 (課程・研究科) | 文学部 人文学科 | | | | |
| ③ 奨学生番号 | 5 2 0 0 | ④ 採用候補者決定通知登録番号 (奨学生番号付与前に限る) | 0 0 0 0 0 0 0 0 | ⑤ 進学届入力日 | 記入不要 |
| 自宅外通学要件及び提出書類の確認 | 「対象区分・必要証明書確認チャート」を確認し、以下の「対象区分」に該当することを確認 該当する「対象区分」に☑を記入し、証明書類を添付⇒ <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D <input checked="" type="checkbox"/> E <input type="checkbox"/> F <input type="checkbox"/> G | | | | |
| 自宅外通学申請住所への入居日 ⑥ | 西暦 2026 年 3 月 25 日 | <input type="checkbox"/> 入居月(または採用月)から学校への提出日まで3カ月以内→入居 <input checked="" type="checkbox"/> 入居月(または採用月)から学校への提出日まで3カ月を経過→学校 該当箇所へのチェックを忘れないように注意 | | | |
| 賃貸借契約期間 ⑦ | 西暦 2026 年 3 月 25 日 | ～ | 西暦 2028 年 3 月 24 日 | | |
| 家賃・寮費の発生年月日 (※3) ⑧ | 西暦 2026 年 3 月 25 日 | <input type="checkbox"/> フリーレント等により、左に記載の年月日から家賃・寮費が発生場合は☑を記入→ <input type="checkbox"/> 住所変更はないが、左に記載の年月日から自宅外要件に該当 | | | |
| 自宅外通学申請住所 ⑨ | 〒 560 - 0033 大阪府豊中市蛸池中町5-5-5 豊中マンション 101号 | | | | |
| ⑩ 機構に届出済みの生計維持者① (現住所) | 生計維持者① (続柄: 父) | 〒 543 - 0001 | 氏名: 育英 太郎 大阪府大阪市天王寺区上本町8-3-13 | | |
| ⑩ 機構に届出済みの生計維持者② (現住所) | 生計維持者② (続柄: 母) | 〒 543 - 0001 | 氏名: 育英 花子 大阪府大阪市天王寺区上本町8-3-13 | | |
| キャンパス所在地 (通学校舎) ⑪ | 〒 560 - 0043 大阪府豊中市待兼山町1-10 | | | | |
| 自宅外要件 (※4) ⑫ | 下記①～④の当てはまる要件に☑を記入してください。 ①～④に当てはまらず、やむを得ない特別な事情で申請する場合は、⑤の詳細欄にその事情を記入してください。 | | | | 当てはまる |
| | ①実家から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上(目安) | | | | <input checked="" type="checkbox"/> |
| | ②実家から大学等までの通学時間が片道120分以上(目安) | | | | <input type="checkbox"/> |
| | ③実家から大学等までの通学費が月1万円以上(目安) | | | | <input type="checkbox"/> |
| | ④実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であり、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間あたり1本以下(目安) | | | | <input type="checkbox"/> |
| | ⑤その他やむを得ない特別な事情 (※5) | 詳細: | | | |

⑥自宅外への入居日

・転居と同時に自宅外通学の要件を満たす場合は転居日を記入してください。
・転居を伴わずに自宅外通学の要件を満たした場合は自宅外通学の要件を満たした日を記入してください。(例:同居していた生計維持者が転居した場合は、一人暮らしになった日。)

⑦契約期間

・賃貸借契約書に記載された契約期間を記入してください。
・契約期限が切れている場合は更新後の契約期間を記入し、契約期間を更新したことのわかる書類も併せてご提出ください。

⑧家賃・寮費発生年月日

・契約の開始日から家賃が発生している場合は契約の開始日を記入してください。
・契約に特約があり、契約開始日より後に家賃が発生している場合は実際に家賃が発生し始めた年月日を記入してください。
・同居していた生計維持者の転居により自宅外要件を満たす場合は、自宅外通学の要件を満たした日を記入してください(⑥と同様)。

⑨自宅外住所

・賃貸借契約書や入寮証明書に記載された住所を記入してください。※部屋番号まで記入必要

⑩機構に届出済みの生計維持者(現住所)

・進学届で届け出る予定の生計維持者を記入してください。
・機構に届出済みの生計維持者が記入されていない場合は不備になります。
・生計維持者の住所は自宅外通学申請時点の住所を記入してください。機構に届出済みの住所と相違していても構いません。
・機構に登録されている氏名表記で記入してください。(アルファベット表記)

⑪キャンパス(通学校舎)所在地

記入例のとおり記載してください。

⑫自宅外要件

・①～④のいずれかに当てはまるものに☑を記入してください。
・①～④に当てはまらない場合は学業に関連したやむを得ない事由があれば⑤詳細欄に記入してください。学業に関連した事由でない場合は自宅外通学は認められません。
・独立生計維持者は⑤詳細欄に独立生計維持者である旨を記入してください。
・社会的養護の必要な者として採用された者は⑤詳細欄に社会的養護の必要な者である旨を記入してください。

上記記載のとおり相違ないことを証明します。

| | | | | | | | | |
|-------------|-----------------|-----------|------------------|------|-----------------|-----|-----|-----|
| 学校確認 (※を記入) | 2026 年 4 月 22 日 | ① A | ② B | ③ C | ④ D | ⑤ E | ⑥ F | ⑦ G |
| 学校名 | 日本学生支援機構大学 | 電話番号(担当者) | 00 - 0000 - 0000 | 学校番号 | 9 9 9 9 9 9 9 9 | 区分 | | |
| 証明者(※) | 支援 次郎 | (明) 支援 三郎 | | | | | | |

※証明者は誰を指す以上の方としてください。

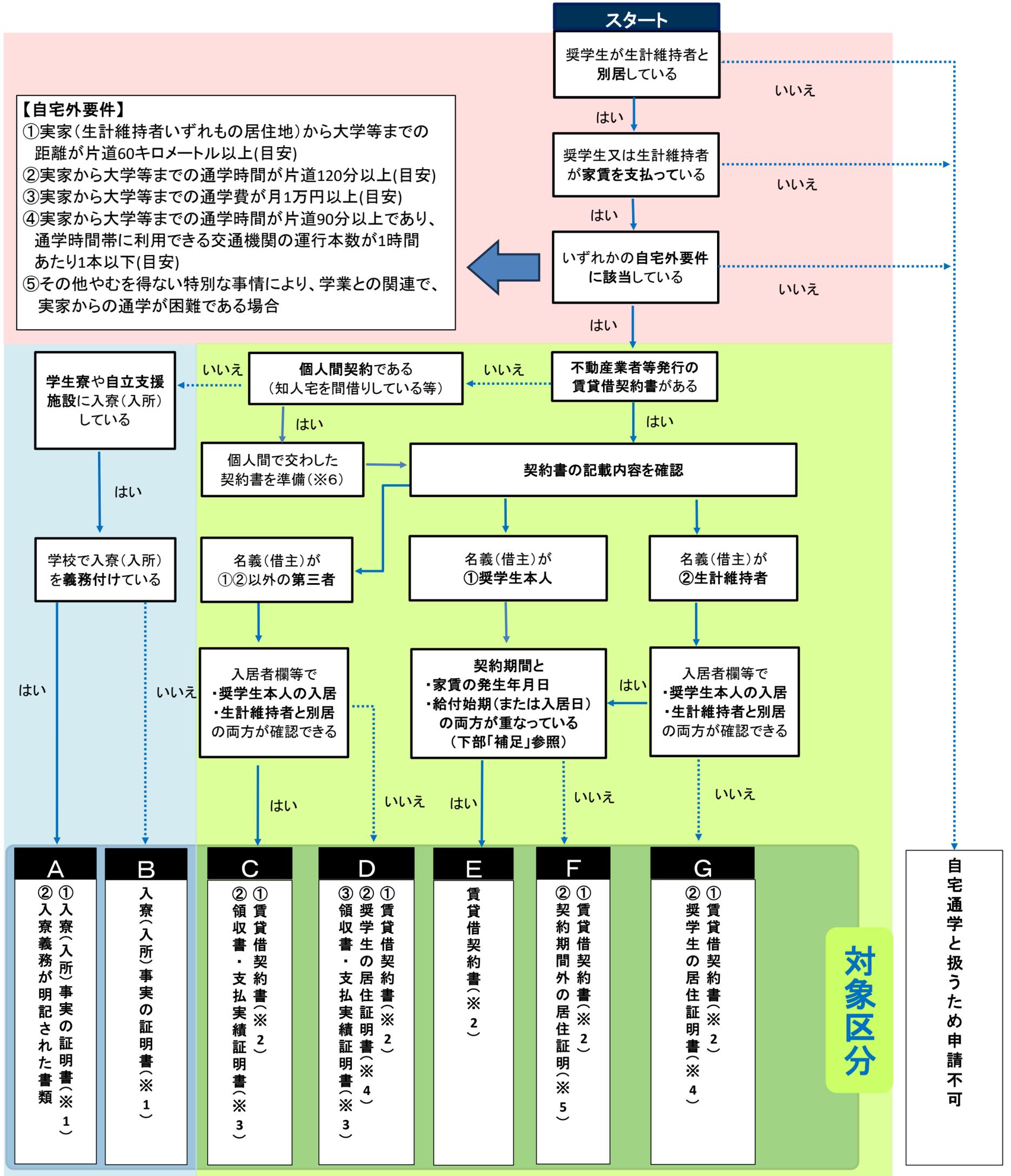
該当箇所へのチェックを忘れないように注意

記入不要

対象区分・必要証明書類確認チャート(表面)

自宅外通学申請届
(通学形態変更届)

各種証明書類を調えるにあたっては裏面をご参照ください。



【補足】

- ・給付始期とは、給付奨学金の支給起点となった年月のことであり、採用月(初回振込月)とは異なります。
- ・給付始期の翌月以降(給付始期が4月であれば5月以降)から自宅外要件を満たした場合に限り、「給付始期」を「入居日」に読み替えてください。
- ・「契約期間と家賃の発生年月日・給付始期の両方が重なっている」とは、下記のような場合を指します。
(例)契約期間2024/10/1~2026/9/30の場合において、
A: 家賃の発生年月日は2024/10/1、給付始期は2026/4 ⇒ 両方が契約期間内のため「はい」に該当
B: 家賃の発生年月日は2024/10/1、給付始期は2026/10 ⇒ 給付始期が契約期間外のため「いいえ」に該当
- ・契約期限の定めのない無期限契約は「いいえ」に該当

対象区分・必要証明書類確認チャート(裏面)

| | | |
|----|----------------------|---|
| ※1 | 入寮(入所)事実の証明書 | <p>入寮証明書に相当する書類にて、下記4項目を確認します。 〔①奨学生氏名、②寮の所在地、③入寮期間、④寮費(部屋代)〕 ・寮費(部屋代)が発生しない場合は自宅通学の扱いです。水道光熱費や食費、共益費等は寮費(部屋代)としてみなしませんが。 ・入寮期間の終了日が記載されていない場合、給付始期年月以降の日付で学校が証明している必要があります。 ・(対象区分Aの場合)入寮義務の証明は学校名が確認できる場合に限り、寮のパンフレットや規則のコピーの添付でも可とします。 ■給付様式35-③「入寮(入所)証明書」の利用を推奨。審査項目を網羅しています。</p> |
| ※2 | 賃貸借契約書 | <p>賃貸借契約書(に相当する書類)にて、下記6項目を確認します。 〔①賃貸借契約の締結、②契約期間、③借主および貸主、④入居者、⑤家賃、⑥物件の所在地〕 ・重要事項説明書、家賃の保証委託契約書、火災・家財等の保険契約書は賃貸借契約の締結を証明する書類として扱えません。 ・基本的には借主＝入居者ですので、奨学生本人が借主の場合は入居者の記載は無くても構いません。 ・書面契約であれば署名や押印により契約の締結まで確認できる状態であること。特に貸主の署名や押印がない状態では契約未完とみなし不備となります。 ・電子契約であれば電子署名の他、契約日の印字等により契約の締結まで明確に確認できる状態でプリントアウトしたものであること。電子署名の体裁は問いません(下部「補足」参照)。 【参考】書面契約か電子契約かは、契約書内に記された契約成立文言で判断することが可能です。 書面契約の例:「本契約書2通を作成し、記名・捺印のうえ甲乙双方が1通ずつ保管する」など 電子契約の例:「本契約書を作成し、甲乙双方が記名捺印に代わる電磁的処理を施す」など ■給付様式35-①「賃貸借契約書(個人間)兼居住証明書」で代用可能(賃貸借契約における貸主(または不動産仲介業者)が押印必須で証明・発行した場合に限る)。</p> |
| ※3 | 領収書 又は 支払実績証明書 | <p>家賃・寮費の発生年月日(給付始期のほうが遅い場合は給付始期)における、賃貸借契約書に記載されない奨学生又は生計維持者の家賃支払いの実態について、領収書や支払実績証明書から下記7項目を確認します。 〔①宛名、②物件名と所在地、③家賃領収の対象月、④金額、⑤家賃として領収した旨の記載、⑥貸主または(不動産仲介業者)による証明と押印、⑦発行日〕 ・通帳等での引き落とし明細では7項目すべてを確認できないため認められません。 ・⑥以外の者(家賃の保証委託会社等)が発行したものは認められません。 ■給付様式35-②「支払実績証明書」の利用可能。</p> |
| ※4 | 居住証明書 | <p>賃貸借契約書に記載されない本人居住および生計維持者と別居の実態について、賃貸借契約書に相当する書類として貸主(または不動産仲介業者)が発行する居住証明書から下記6項目を確認します。 〔①物件名と所在地、②貸主および借主、③実際の入居者(ひいては奨学生と生計維持者の別居)、④契約期間、⑤賃料、⑥発行者の証明〕 ■給付様式35-①「賃貸借契約書(個人間)兼居住証明書」の利用可能(賃貸借契約における貸主(または不動産仲介業者)が押印必須で証明・発行した場合に限る)。</p> |
| ※5 | 契約期間外 の居住証明 | <p>賃貸借契約書に記載された契約期間を過ぎてなお同一物件に居住し続けている実態について、下記書類から確認します。(賃貸借契約書における自動更新文言の提示は不可) ・給付始期以降かつ申請時点で直近月の、奨学生名義の公共料金の領収書 ・給付始期以降かつ申請時点で直近月の家賃支払いに係る領収書又は支払実績証明書(※3参照) ・契約期間を更新した居住証明書(※4参照) ・契約更新後に発行された更新契約書や新たな賃貸借契約書(※2参照) ※最近では各社ポータルサイトのマイページから公共料金や家賃の領収明細や更新契約書をダウンロードできる会社が増えていきますので、書面が見当たらない場合にはそちらをご確認ください。 ※「請求書」や「更新のお知らせ」では、実際に支払った・更新した「事後の証明とならない」ため認められません。</p> |
| ※6 | 個人間の 賃貸借契約 | <p>知人宅の間借り等、不動産業者による賃貸借契約書が発行されない場合において、奨学生または生計維持者と家主の個人間で交わした取り決めを証明する書類を元に、下記7項目を確認します。 〔①物件所在地、②家主(貸主)および借主(奨学生または生計維持者)、③実際の入居者(ひいては奨学生と生計維持者の別居)、④契約期間、⑤月額家賃、⑥家主(貸主)による押印必須の証明、⑦証明日〕 ・提出できない場合、家賃負担が確認できない場合は自宅外通学の証明とすることができません。 ・虚偽の申請は認められず、発覚した場合には処分が課される場合があります。 ■給付様式35-①「賃貸借契約書(個人間)兼居住証明書」の利用を推奨。</p> |

【補足】

- ・給付始期とは、給付奨学金の支給起点となった年月のことであり、採用月(初回振込月)とは異なります。
- ・入居途中に生じた管理不動産業者の変更や会社名変更により賃貸借契約書に記載された業者が各種証明者となれない場合、その変更が分かる書類(借主や入居者への通知文書やHP掲載内容の印刷物等)と併せて提出してください。
- ・電子署名の体裁の一例
 - タブレット等にサインした筆跡がそのまま印字されている
 - 印字された氏名の近辺に小さな数字の羅列が印字されている(電子証明)
 - 氏名が印字され、かつ契約日まで印字されている(契約締結の証明として十分)

【参考資料】証明書類との照合例
該当する対象区分が〔A,B〕の場合

給付

独立行政法人
日本学生支援機構理事長 殿

自宅外通学申請届

(通学形態変更届)

| | | | | | |
|-----------------------|--|--|--|------------|-------------------|
| 学校名 | 日本学生支援機構大学 | 学年 | 1年 | 学校への提出日 | 西暦2026年4月21日 (※1) |
| 学部・学科 (課程・研究科) | 〇〇学部 〇〇学科 | | | 生年月日 | 西暦2007年10月1日 |
| | | | | 学籍番号 | 000001 |
| | | | | フリガナ | イクエイ ユウ |
| | | | | 氏名 (自署) | 育英 友 ① |
| 奨学生番号 | | どちらかを ←記入→ | 採用候補者決定通知登録番号 (奨学生番号付与前に限る) | 進学届入力日 | |
| 5 2 0 | | | 9 9 9 9 9 9 9 9 - 1 0 9 - 9 9 9 9 9 | 4月16日 | |
| 自宅外通学要件 及び提出書類の確認 | 「対象区分・必要証明書類確認チャート」を確認し、以下の「対象区分」に該当することを確認 該当する「対象区分」に☑を記入し、証明書類を添付⇒ <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D <input type="checkbox"/> E <input type="checkbox"/> F <input type="checkbox"/> G | | | | |
| 自宅外通学申請住所 への入居日 ② | 西暦2026年4月10日 | →入居月(または採用月)から学校への提出日まで3カ月以内→入居日の属する月から自宅外通学を承認 (※2) →入居月(または採用月)から学校への提出日まで3カ月を経過→学校への提出日の属する月から自宅外通学を承認 | | | |
| 賃貸借契約期間 ③ | 西暦2026年4月1日 | ～ | 西暦2030年3月31日 | | |
| 家賃・寮費の発生年月日 (※3) ④ | 西暦2026年4月1日 | いずれかに該当する 場合は☑を記入→ | <input type="checkbox"/> フリーレント等により、左に記載の年月日から家賃・寮費が発生 <input type="checkbox"/> 住所変更はないが、左に記載の年月日から自宅外要件に該当 | | |
| 自宅外通学申請住所 ⑤ | 〒153-8503 東京都目黒区駒場4-5-29 機構大学学生寮 | | | | |

在寮証明書

氏名 ① 育英 友

寮名 ⑤ 機構大学学生寮

所在地 東京都 目黒区 駒場 4-5-29

上記の者は、令和8年4月10日より在寮していることを証明する。

2026年4月10日

機構大学

学生センター

新宿区市谷本村町10-7

03-1111-1111

機構大学学生寮について

- 利用目的
機構大学に籍のある学生が大学生活を円滑に行うために利用する。
- 寮費の支払方法
月払い(翌月分を毎月1日に口座引き落とし)
- 寮費
月額 50,000円(食費を除く)
※入居月の初回については、諸費用を含め 80,000円
- 光熱費 20,000円(四半期ごと)
- 住所 東京都目黒区駒場4-5-29 機構大学学生寮
- 食事
朝食 250円
夕食 500円
※前月の20日までに翌月分の申込を行うこと。
- 居室 ③④ 1K(25㎡)、トイレ、ユニットバス
- 契約期間 ③④ 2026年4月1日～2030年3月31日
※退学等により機構大学の籍を喪失した場合は、喪失が判明した日より10日以内に退寮すること。

- ②の自宅外通学申請住所への入居日は、③の賃貸借契約期間内の日付になります。よって必ずしも契約期間の開始日と一致するものではありません。
- ④の家賃・寮費発生年月日は一般的に契約期間・入所期間の開始日にあたりますが、フリーレント等の特約により差異がある場合は右側に☑のうえ、実態に即した発生年月日を記入してください。
- 改姓・改名により給付様式35の奨学生氏名と証明書記載の氏名が一致しない場合、運転免許証のコピーや住民票の写しなど、変更前後の氏名が記載されている書類の添付が必要です。
- 証明書は給付始期以降の証明日で作成してください。
- いわゆる学生会館等、不動産業者と奨学生本人が直接賃貸借契約を結ぶ形態の物件は学生寮として扱いません。対象区分のC～Gに該当する証明書類を調べてください。

【参考資料】証明書類との照合例
該当する対象区分が [C,D,E,F,G] の場合

給付

自宅外通学申請届

(通学形態変更届)

独立行政法人
日本学生支援機構理事長 殿

| | | | | | | |
|-----------------------|--|--|---|---------|-------------------------|----------|
| 学校名 | 日本学生支援機構大学 | 学年 | 1 年 | 学校への提出日 | 西暦 2026 年 4 月 21 日 (※1) | |
| 学部・学科 (課程・研究科) | 〇〇学部 〇〇学科 | | | 生年月日 | 西暦 2007 年 10 月 1 日 | |
| 奨学生番号 | 5 2 0 | どちらかを ←記入→ | 採用候補者決定通知登録番号 (奨学生番号付与前に限る) | 学籍番号 | 000001 | |
| | | | 9 9 9 9 9 9 9 9 - 1 0 9 - 9 9 9 9 9 | フリガナ | イクエイ ユウ | |
| 自宅外通学要件 及び提出書類の確認 | 「対象区分・必要証明書類確認チャート」を確認し、以下の「対象区分」に該当することを確認 該当する「対象区分」に☑を記入し、証明書類を添付⇒ <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D <input checked="" type="checkbox"/> E <input type="checkbox"/> F <input type="checkbox"/> G | | | | | |
| 自宅外通学申請住所 への入居日 ② | 西暦 2026 年 4 月 3 日 | →入居月(または採用月)から学校への提出日まで3カ月以内→入居日の属する月から自宅外通学を承認 (※2) →入居月(または採用月)から学校への提出日まで3カ月を経過→学校への提出日の属する月から自宅外通学を承認 | | | 進学届入力日 | 4 月 16 日 |
| 賃貸借契約期間 ③ | 西暦 2026 年 3 月 25 日 ~ 西暦 2027 年 3 月 24 日 | | | | | |
| 家賃・寮費の発生年月日 (※3) ④ | 西暦 2026 年 5 月 1 日 | いずれかに該当する 場合は☑を記入→ | <input checked="" type="checkbox"/> フリーレント等により、左に記載の年月日から家賃・寮費が発生 <input type="checkbox"/> 住所変更はないが、左に記載の年月日から自宅外要件に該当 | | | |
| 自宅外通学申請住所 ⑤ | 〒 153 - 8503 東京都目黒区駒場 4 - 5 - 29 駒場マンション 3階 301号 | | | | | |

賃貸借契約書

| | | | | |
|---------|-----------------------------------|-----------------------|-----------------------|----|
| 物件の表示 | 名称 | 駒場マンション 3階 301号 | | |
| | 住所 | 東京都目黒区駒場 4 - 5 - 29 ⑤ | | |
| | 構造 | 鉄筋コンクリート造 (5階建) | | |
| | 種類 | 共同住宅 ②③④ | タイプ | 1K |
| 契約期間 | 2026年3月25日 (入居開始可能日) ~ 2027年3月24日 | | | |
| 家賃 | 月額 35,000円 | 家賃支払方法 | 毎月27日までに翌月分を口座振替にて支払う | |
| 共益費 | 月額 3,000円 | | | |
| 家賃振替口座 | 育英銀行 | 口座番号 | (普通) 1111111 | |
| | 本店 | フリガナ | シエンキコウ | |
| | | 口座名義 | 支援機構 | |
| 契約条件の詳細 | | | | |
| 駐車場 | 駐車位置：指定の場所に駐車してください。 | | | |
| 自転車等 | 自転車置場：有 | | | |

特約条件

- 2026年5月分から家賃は発生する。④
- 期間内の違約金は、契約開始日より1年未満で賃貸借契約が解約となった場合は

| | | | |
|-------|--------------|--|--|
| 契約日 | 2026年 3月 10日 | | |
| 賃貸人 | 住所 | 〒135-8630 東京都江東区青海 2 - 2 - 1 | |
| | 氏名 | 奨学 一郎 | |
| 賃借人 | 住所 | 〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町 8 - 3 - 13 | |
| | フリガナ | イクエイ ユウ | |
| | 氏名 ① | 育英 友 <small>氏名が一致していない場合は 下記※1または※2を確認してください。</small> | |
| 連帯保証人 | 住所 | 〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町 8 - 3 - 13 | |
| | フリガナ | イクエイ タロウ | |
| | 氏名 | 育英 太郎 | |

仲介業者

免許番号 〇〇〇免許 東京 (〇) 第〇〇〇〇号
株式会社 支援機構不動産
代表取締役 支援 一郎

産構支
ノ不援
印動機

- ②の自宅外通学申請住所への入居日は、③の賃貸借契約期間内の日付になります。よって必ずしも契約期間の開始日と一致するものではありません。
- ④の家賃・寮費発生年月日は一般的に契約期間・入所期間の開始日にあたりますが、フリーレント等の特約により差異がある場合は右側に☑のうえ、実態に即した発生年月日を記入してください。
この例では2026年4月末までがフリーレント期間のため、家賃・寮費発生年月日は2026年5月1日としています。
- 改姓・改名により給付様式35の奨学生氏名と証明書記載の氏名が一致しない場合、運転免許証のコピーや住民票の写しなど、変更前後の氏名が記載されている書類の添付が必要です。
- 対象区分Eでない場合、賃貸借契約以外の証明書類も必要となります。

日本学生支援機構提出用

※ご記入いただいた情報は給付奨学金の自宅外通学申請に対する審査のみに使用します。

賃貸借契約証明書（個人間） 兼居住証明書

所在地：

物件名：

契約者：

※ 居住証明書として使用する場合は、賃貸借契約書上の借主を記載してください。
知人宅を間借りしている等で賃貸借契約書が発行されない場合は、家主と契約を行った人物を記載してください。

入居者：

契約期間：

始期：西暦

年

月

日

終期：西暦

年

月

日

賃料：

円／月

特記事項：

※ 生計維持者と奨学生本人の別居を証明するために作成する場合
①いつから、②奨学生本人が生計維持者とは別居であるのかの2点がわかるように特記事項に記載してください。

上記の契約者が私（貸主）と賃貸借契約を締結していること、および
当該物件に入居者が入居していることを証明します。

西暦

年

月

日

貸主：

印

※ 賃貸借契約書上の貸主（知人宅を間借りしている等で賃貸借契約書が発行されない場合は家主）
が証明して下さい。

住所：

連絡先電話番号：

日本学生支援機構提出用

※ご記入いただいた情報は給付奨学金の自宅外通学申請に対する審査のみに使用します。

オレンジ色の欄については、入力による作成も可能です。

居住証明書
として使用する場合

賃貸借契約証明書（個人間） 兼居住証明書

| | | |
|--------|----------------|---|
| ① 所在地： | 東京都目黒区駒場4-5-29 | 【記入上の注意】 ① 賃貸借契約書記載の所在地・物件名を記入してください。 ② 賃貸借契約書記載の借主（賃借人）氏名を記入してください。 ③ 当該物件に実際に入居している方の氏名を記入してください。 ④ 賃貸借契約書記載の契約期間を記入してください。賃貸借契約書の契約期間外の証明として使用する場合は、給付始期を含め元々の契約期間の始期から更新後の契約期間の終期までを記入してください。 ⑤ 賃貸借契約書記載の家賃を記入してください。 |
| ① 物件名： | 駒場マンション3階301号 | |
| ② 契約者： | 育英 太郎 | |

※ 居住証明書として使用する場合は、賃貸借契約書上の借主を記載してください。
知人宅を間借りしている等で賃貸借契約書が発行されない場合は、家主と契約を行った人物を記載してください。

| | |
|--------|------|
| ③ 入居者： | 育英 友 |
|--------|------|

| | | | | | | | |
|---------|-------|------|---|---|---|----|---|
| ④ 契約期間： | 始期：西暦 | 2026 | 年 | 4 | 月 | 1 | 日 |
| | 終期：西暦 | 2028 | 年 | 3 | 月 | 31 | 日 |

| | | |
|-------|--------|--|
| ⑤ 賃料： | 30,000 | ⑥ その他の記入例 元々は生計維持者と同居していて、契約途中から生計維持者のみ転居した等で自宅外要件を満たした場合「2026年7月より入居者は上記1名である」など |
|-------|--------|--|

| | |
|---------|-------------------------|
| ⑥ 特記事項： | 契約期間始期より上記入居者のみが入居している。 |
|---------|-------------------------|

※ 生計維持者と奨学生本人の別居を証明するために作成する場合
①いつから、②奨学生本人が生計維持者とは別居であるのかの2点がわかるように特記事項に記載してください。

上記の契約者が私（貸主）と賃貸借契約を締結していること、および

当該物件に入居者が入居していることを証明します。

⑦ 賃貸借契約書に記載されている貸主、管理会社又は仲介業者が証明してください。不動産業者が変更されている場合、その変更が分かる書類（通知文書やHP掲載内容の印刷物等）と併せて提出してください。
⑧ 押印必須です。

西暦 2026 年 4 月 5 日

⑦ 貸主： 株式会社 支援機構不動産
代表取締役 奨学 一郎

⑧ 印

※ 賃貸借契約書上の貸主（知人宅を間借りしている等で賃貸借契約書が発行されない場合は家主）が証明して下さい。

住所： 東京都江東区青海2-2-1

連絡先電話番号： 03-2222-2222

日本学生支援機構提出用

※ご記入いただいた情報は給付奨学金の自宅外通学申請に対する審査のみに使用します。

オレンジ色の欄については、入力による作成も可能です。

個人間契約書
として使用する場合

賃貸借契約証明書（個人間） 兼居住証明書

① 所在地： 東京都目黒区駒場4-5-29

① 物件名： 駒場マンション3階301号

② 契約者： 育英 花子

【記入上の注意】

- ① 個人間契約を交わした物件の所在地・物件名を記入してください。物件名がない場合は空欄で構いません。
- ② 個人間契約の借主の氏名を記入してください。
- ③ 当該物件に実際に入居している方の氏名を記入してください。
- ④ 貸主(家主)との間で契約した賃貸借契約期間を記入してください。
- ⑤ 貸主(家主)との間で契約した月額賃料を記入してください。

※ 居住証明書として使用する場合は、賃貸借契約書上の借主を記載してください。
知人宅を間借りしている等で賃貸借契約書が発行されない場合は、家主と契約を行った人物を記載してください。

③ 入居者： 育英 友

④ 契約期間：

| | | | | | | |
|-------|------|---|---|---|----|---|
| 始期：西暦 | 2026 | 年 | 4 | 月 | 1 | 日 |
| 終期：西暦 | 2028 | 年 | 3 | 月 | 31 | 日 |

⑤ 賃料： 30,000 円/月

特記事項：

※ 生計維持者と奨学生本人の別居を証明するために作成する場合
①いつから、②奨学生本人が生計維持者とは別居であるのかの2点がわかるように特記事項に記載してください。

上記の契約者が私（貸主）と賃貸借契約を締結していること、および
当該物件に入居者が入居していることを証明します。

⑥貸主(家主)が証明してください。
⑦押印必須です。

西暦 2026 年 4 月 5 日

⑥ 貸主： 奨学 太郎

⑦ 印

※ 賃貸借契約書上の貸主（持家へ間借をしている等、賃貸借契約書が発行されない場合は家主）が証明して下さい。

住所： 東京都江東区青海2-2-1

連絡先電話番号： 03-2222-2222

日本学生支援機構提出用

※ご記入いただいた情報は給付奨学金の自宅外通学申請に対する審査のみに使用します。

支払実績証明書

下記のとおり、賃借人等から賃貸人等に対し、賃料等の支払いが行われたことを証明します。
なお、本証明書は給付奨学金が「自宅外通学」における証明書として奨学生本人又は生計維持者による奨学生の居住にかかる家賃支払いを証明することを目的として作成したものです。

| | | | | | |
|------------------|--------------|------------|---|-------------|---|
| 物件所在地 (物件名) | | | | | |
| 入居者 | | | | | |
| 家賃支払いが行われた月及び賃料等 | 支払いが行われた年月日※ | 西暦 | 年 | 月 | 日 |
| | | (年 月分) | | | |
| 家賃等 | 円/月 (税込) | 共益費 管理費 | | 円/月 (税込) | |

※ 本用紙のみでは、契約内容の記載がないため自宅外証明書類とはなりません。賃貸借契約書等の写しと併せてご利用ください。

また、**居住証明書として使用することも出来ません**ので、申請に居住証明書が必要な際には別途居住を証明できるものをご提出ください。

※ 本人又は生計維持者が本人居住にかかる家賃を支払っている証明書として使用する（対象区分CもしくはDで申請する）場合：

自宅外通学となった年月日（給付始期のほうが遅い場合は給付始期）を記入してください。

※ 継続して現在も居住していることを証明するために使用する（対象区分Fで申請する）場合：

給付始期以降かつ給付様式35右上の「学校への提出日」時点で支払が行われた直近の年月日を記入してください。

【賃貸人等（家賃を受け取った人） 自署又は記名・押印 欄】

西暦 年 月 日

住 所：

会社名又は名称：

代表者職・氏名：

印

電 話 番 号：

【賃借人等（家賃を支払った人） 自署 欄】

※本人又は生計維持者

西暦 年 月 日

住 所：

氏 名：

電 話 番 号：

日本学生支援機構提出用

※ご記入いただいた情報は給付奨学金の自宅外通学申請に対する

オレンジ色の欄については、入力による作成が可能です。

支払実績

下記のとおり、賃借人等から賃貸人等に対し、賃料等の支払
なお、本証明書は給付奨学金が「自宅外通学」における請
る奨学生の居住にかかる家賃支払いを証明することを目的

【記入上の注意】

- ① 賃貸借契約書記載の所在地・物件名を記入してください。
- ② 賃貸借契約書記載の物件に実際に入居している方の氏名を記入してください。
- ③ 支払いが行われた年月日が何月分の家賃であるか記入してください。
- ④ 支払った家賃の金額を記入してください。
- ⑤ 支払った共益費・管理費の金額を記入してください。

| | | | | | |
|------------------|-----------------------------|--------|-----------------|------------|----------------------|
| 物件所在地 (物件名) | 東京都目黒区駒場4-5-29 駒場マンション3階301 | | | | |
| 入居者 | 育英 友 | | | | |
| 家賃支払いが行われた月及び賃料等 | 支払いが行われた年月日※ | 西暦 | 2026 | 年 | 4 月 2 日 |
| | | | (2026 年 4 月分) | | |
| | 家賃等 | 35,000 | 円/月 (税込) | 共益費 管理費 | 3,000 円/月 (税込) |

※ 本用紙のみでは、契約内容の記載がないため自宅外証明書類とはなりません。賃貸借契約書等の写しと併せてご利用ください。
 また、居住証明書として使用することも出来ませんので、申請に居住証明書が必要な際には別途居住を証明できるものをご提出ください。
 ※ 本人又は生計維持者が本人居住にかかる家賃を支払っている証明書として使用する（対象区分CもしくはDで申請する）場合：
自宅外通学となった年月日（給付始期のほうが遅い場合は給付始期）を記入してください。
 ※ 継続して現在も居住していることを証明するために使用する（対象区分Fで申請する）場合：
給付始期以降かつ給付様式35右上の「学校への提出日」時点で支払が行われた直近の年月日を記入してください。

⑥ 【賃貸人等（家賃を受け取った人） 自署又は記名・押印 欄】

西暦 2026 年 4 月 5 日

住 所： 東京都 江東区 青海 2-2-1

会社名又は名称：

代表者職・氏名： 奨学 一郎

電 話 番 号： 03-2222-2222

⑥ 【賃貸人等（家賃を受け取った人）】として自署・押印するのは以下の者です。

- ・ **貸主又は不動産業者**：本人または生計維持者が貸主又は不動産業者に直接家賃を支払っている場合。
- ・ **賃貸借契約書上の借主**：本人又は生計維持者以外の第三者が借主であり、借主に対して家賃を支払っている場合。

⑦ 【賃借人等（家賃を支払った人） 自署 欄】

※本人又は生計維持者

西暦 2026 年 4 月 5 日

住 所： 東京都目黒区駒場4-5-29 駒場マンション3階301

氏 名： 育英 友

電 話 番 号： 090-3333-3333

⑦ 【賃借人等（家賃を支払った人）】として自署するのは奨学生本人又は生計維持者です。